

【一般登録型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 ▶手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（または 円） 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（または 円） ▶手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、 より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（または 円） ▶手数料負担者は 求人者 とします。

【サーチ／スカウト型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 ▶手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・検索	着手金 150,000 円 活動一日あたり 0 円 （または、活動１時間あたり） 0 円 成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（または 円） 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（または 円） ▶手数料負担者は 求人者 とします。

【再就職支援型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 150,000 円 相談・助言終了時 0 円 成功報酬 50% ▶手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（または 円）

	【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 円）</u> ▶手数料負担者は 求人者 とします。
--	--